

公益財団法人経営者顕彰財団

附 属 明 細 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している

2. 引当金の明細

該当なし